

今後の議会改革に向けた協議事項（案）

区分	項目	検討すべき内容
早期	その他 意見書、意見書調整会議	委員会への付託 意見書調整会議の公開 上程が見送られた意見書案の公表 意見書の提出状況や賛否の事前状況の公開
	本会議 わかりやすい資料の提供	質問等で使用するパネルの資料内容について出典を明確化
	本会議 県議会傍聴規則の見直し	時代に即した内容の傍聴規則の検討
中期	1 その他 情報の開示	条例・規則の書籍化、要綱等のインターネット開示
	2 その他 インターネット中継の改良	タブレットやスマートフォンでも視聴できるように改良
	3 委員会 委員会の資料について	委員会資料の事前配付
	4 その他 ICT環境の整備	議会棟のWi-Fi環境の整備
	5 その他 情報端末の活用	タブレット端末の活用
	6 その他 情報端末の活用	委員会への電子機器の持込可
	7 委員会 委員会審議の方法	付託項目ごとの審議
	8 委員会 委員会の表決の方法	付託案件ごとの表決
	9 本会議 手話通訳の導入	テレビ放映等で代表・一般質問時に手話通訳の導入
	9 その他 広報の充実	テレビ放送の休憩中を利用した県議会情報の充実
	9 その他 議会資料の電子化等の取組	紙ベース資料の削減、電子化の推進
	12 委員会 委員会の審議時間について	委員会の審議時間の見直し（1日の開催では不十分）
	13 本会議 質問の方法	1問1答方式、もしくは、現状方式と1問1答方式の選択制への見直し
	13 その他 請願	請願の受付を当日まで
	15 本会議 会議時間の確保	本会議の開始時間の見直し（例：10時から）
	16 本会議 一般質問割当の見直し	議長に通告すれば一般質問が可能となるよう見直し
長期	その他 議会報告会について	市町村議会を対象とした議会報告会の開催
	その他 文書質問制度の制定	国会の質問趣意書に近似した年中利用できる制度の制定
	その他 事務局	県議会法制局の設置